平成３０年（再イ）第７号
兵庫県伊丹市稲野町１丁目97番地　エスパシオ202号
再生債務者　踏脱　公隆
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月15日まで
平成30年４月24日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成３０年（再イ）第１号
福岡県飯塚市幸袋612番地９　ファミールＯＫ１―201号（前住所　福岡県宮若市芹田696番地１）
再生債務者　中尾　力太
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月16日まで
平成30年４月25日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成３０年（再イ）第３号
愛媛県新居浜市新須賀町４丁目３番37号
再生債務者　大原　芳夫
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月17日まで
平成30年４月26日　松山地方裁判所西条支部

平成３０年（再イ）第１号
福岡県直方市大字下境2532番地　県住４―305号
再生債務者　篠原　恵美
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月17日まで
平成30年４月26日　福岡地方裁判所直方支部

平成２９年（再イ）第６２号
広島県廿日市市上平良1182番地１
再生債務者　杉原　公典
1　決議に付する再生計画案　平成29年12月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月23日まで
平成30年４月25日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第８８号
広島県東広島市福富町上竹仁602番地１
再生債務者　住岡　　誠
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月24日まで
平成30年４月26日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第２２号
香川県高松市桜町１丁目16番19号　めぞん植田201
再生債務者　伊藤　直正
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月24日まで
平成30年４月26日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（再イ）第４４号
神戸市西区樫野台３丁目２番地　９―302号
再生債務者　西本　栄淳
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月28日まで
平成30年４月26日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成３０年（再イ）第１号
熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽5579番地３　阿蘇ファームランド社宅６号、開始決定時の住所熊本県菊池郡菊陽町大字原水1163番地４　ＴＹマンション　705号
再生債務者　内橋　大介
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月10日まで
平成30年４月26日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第８０９号
神奈川県横浜市緑区竹山３―１―８　竹山団地3103―324
再生債務者　内田　　崇
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年４月24日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第１００５３号
東京都小平市学園西町１―20―３
再生債務者　渕　　保仁
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月６日から平成30年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再ロ）第１００５４号
東京都小平市学園西町１―20―３
再生債務者　渕　　和子
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月６日から平成30年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再ロ）第１号
広島市安佐北区落合南２丁目48番12号
再生債務者　中原　大輔
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月30日から平成30年６月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第５号
名古屋市名東区社が丘２丁目708番地の２　ハビタブル森本Ａ202号
再生債務者　黒川健一郎
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年５月16日まで
平成30年４月25日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再ロ）第１２号
神奈川県厚木市三田39番地18
再生債務者　内川　敏明
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年３月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年５月17日まで
平成30年４月26日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第２号
高知市春野町森山175番地２
再生債務者　籠尾　訓一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月25日
高知地方裁判所民事部個人再生係